

## 第7章 | 就労訓練事業

### 1 事業概要

就労に対する不安や悩みを抱えながらも「就労を考えたい」という相談者への支援方法として就労準備支援事業に加えて就労訓練事業(中間的就労)が存在する。

就労訓練事業は都道府県知事などが認定する事業所(社会福祉法人やNPO法人などが多い)と自立相談支援機関(世

田谷区ではぷらっとホーム)が連携をして支援を行う事業であり、区内の認定事業所は7か所、うち2か所はぷらっとホームが開拓した事業所であり、ぷらっとホームの相談者が利用に結びついている。

### 2 支援状況

利用にあたっては、早期の一般就労を目指すことや就労継続が困難であるなどの課題を抱える相談者を対象として、ぷらっとホームの相談員や就労支援員が本人と話し合い、負担のないレベルからできる事業所と訓練内容を含めたマッチングを行い、本人を主体としてオーダーメイドで支援計画を作成する。

訓練開始後は、本人の気持ちや生活環境の把握、事業所との環境調整などが重要であり、本人と事業者を交えて定期的な振り返りを行い、今後の方向性を検討する。

就労訓練はあくまで相談者にとって1つのきっかけとステップアップの場であるが、小さな成功体験を重ね、自信を深めていくことは将来に向けた大きな一歩となる。

表24のとおり、実利用者数は少ないものの、相談員が支援の過程において就労訓練事業を活用することの必要性を適切に見極め、事業所と連携したことで、利用へとつながった。

表24) 就労訓練事業実績 ※( )内は令和3年度実績

	令和4年度
実利用者数	2 (5)

### 3 今後に向けて

就労訓練事業は、単に就労の前段階の位置づけではなく、就労準備支援事業や就労支援事業とのつながりを意識し、一体的な支援ができるよう取り組んでいく必要がある。

そのためにも、相談員一人ひとりが事業への理解を深めるとともに、事業者との連携も含めて、より多くの方が利用につながるよう取り組んでいく。

## 第8章 | 子どもの学習・生活支援事業

### 1 事業概要

平成27年度より生活に困窮する家庭などの子どもに対し、子どもの社会性の育成、学習習慣の定着、食育を通じた健やかな成長を支援することなどを目的に、子どもの学習支援事業として「せたがやゼミナール」(以下「せたぜみ」という。)を実施している。

区内の5地域別に毎週開催し、小学校1年生から高校3年生を対象として、学校の宿題への取組みなどを通じた学

習習慣の定着や、年代の異なる参加者同士や大学生ボランティアとの多世代交流などを通じた社会性の育み、食育などに取り組んでいる。

また、地域課題の解決や関係支援機関・団体との情報交換・共有を目的として、子ども支援ネットワーク会議を開催している。

### 2 実施状況

#### ① せたぜみ

令和4年度はコロナ感染症対策を講じながらではあるが、概ね平常通りに開催した。

表25のとおり、子どもの利用登録は1か所につき10人から15人を目安としているが、年度替わりには登録更新の意思確認を丁寧に行いながら、新規の受入も進め、概ね計画に

近い人数となっており、延参加者数は1,000人を超えたが、特に大学生を中心とする多くのボランティアに支えられ運営することができた。

また、家庭事情等により落ち着いて自習する学習環境が整わない中学校3年生・高校3年生を対象に、長期休暇を活用して学習機会を提供し、合計11回延べ16人が参加し、令和4年度にせたぜみに参加した中学3年生は、全員が高校に進学した。

表25) せたがやゼミナール実績

		実績数
開催場所		5
延開催数		230
子ども	登録数	77
	実参加者数	51
	延参加者数	1,092
ボランティア	登録数	63
	延活動者数	1,297



**学習習慣定着のサポート・基本的な生活習慣の習得を支援します**  
 大学生や地域住民がボランティアとして参加し、お子さんの成長を見守ります。

活動内容  
**★学習習慣定着のサポート**  
 ・「勉強がなかなか手につかない」「宿題や授業のことが分からない」など、一人ひとりのお子さんの状況に応じて、学習の様子を見守りながら、学習習慣の定着に向けてボランティアが一緒に取り組んでいます。  
**★お楽しみ会**  
 ・大学生や地域住民との世代間交流を通して、子どもが楽しんで通える居場所づくりを行っています。  
 ・ゲームなどを楽しむ時間も作り、月1回は食事を通じた学びの機会「食育」を開催しています。

対象 小学生～高校生  
 時間 2時間程度（開始・終了時間は開催場所によって異なります）  
 開催場所及び開始時間（詳細地区は、裏面参照）  
 ①北沢地域 火曜 17時30分～  
 ②砧地域 水曜 17時～  
 ③鳥山地域 木曜 17時～  
 ④世田谷地域 金曜 17時～  
 ⑤玉川地域 土曜 13時～  
 利用料 無料でご参加いただけます。なお、ご利用の場にはお申込みが必要です。その他ご不明な点は、下記窓口までお問い合わせください。  
 お問い合わせ先 世田谷区生活困窮者自立支援センター「ぷらっとホーム世田谷」  
 住所：世田谷区太子堂4-3-1 STK/ハイツ3階  
 電話：03-5431-5355 FAX：03-5431-5357

現在、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施の遅延と異なっている場合もございます。

ぷらっとホーム世田谷 世田谷区自立生活支援機構「ぷらっとホーム世田谷」は、世田谷区から委託を受け、社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会が運営しています。

表26) 令和4年度 子ども(実参加者)学年別内訳

	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年	高校1年	高校2年	高校3年	合計
子ども(実参加者)人数	1	7	5	5	5	2	7	4	5	5	5	0	51

## 2 子ども支援ネットワーク会議

表27のとおり、令和4年度はコロナ禍における学習支援事業活動とボランティアを取り巻く状況の共有、新たな担い手の発掘・育成のアイデアを出し合う機会として、第1回子ども支援ネットワーク会議を9月に開催した。区内学習支援団体を中心に17団体22名の参加があり、子どもや家庭への子どもの学習支援の場の周知、ボランティアが参加しやすく効果的な関わり方、学習を通じて発見される子どもや家庭の課題への対策といった共通の課題が共有できた。

これを受けて、第2回子ども支援ネットワーク会議では、「子どもの学習支援 スキルアップ研修」を企画し、外部から講師を招いて様々な知識やノウハウを学ぶとともに、日頃の疑問などを質問するなど、参加者が一緒に考える有意義な時間を持つことができた。

表27) 子ども支援ネットワーク会議実績 ※( )内は令和3年度実績

	令和4年度
開催回数	2 (1)

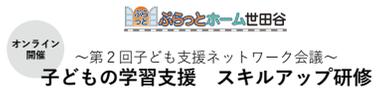
## 3 今後に向けて

せたぜミは、様々な課題を抱えた子どもたちが多くことから、まずは、せたぜミが安心していただける場所であることが重要であり、その上で勉強に取り組むきっかけや、多世代と交流できる場所であり続けなければならない。

そのため、ボランティアを確保するだけでなく、多様化する子どもや世帯の課題へ対応していくため、外部より学習

支援や子どもとの関わり方についてのアドバイザーを招くなど、育成にもいっそう力を注いでいく。

また、せたぜミは長期に渡り1人の子どもの成長に大きな影響を与えることもあるため、事業の安定継続と合わせて、支援を必要とする子どもがつながるよう、関係機関とも連携しながらしっかり取り組んでいく。



子どもを助けているわづかの様子がちよっと心配。  
 親子に寄り添いながら、そっと背中を押すには  
 他の人はどんなふうに関わっているのだろうか？  
 参加する子どもの自己肯定感の感じる

日時 令和5年2月3日(金) 10:00~12:00  
 方法 オンライン (Zoom)  
 ※申し込み済の方は、開催日2日前までにURLや当日資料等をメールでご案内します。  
 費用 無料  
 対象 世田谷区内の子どもの学習支援に携わる方  
 講師 認定特定非営利活動法人キッズドア 事業展開部 部長 東 操 氏  
 内容 (1) 低所得家庭の子どもの抱える問題とその背景  
 (2) 学習支援のかわり方、子どもとの接し方  
 (3) 質疑応答、意見交換 など

参加申込フォーム 申込締め切り 1月27日(金)  
 ※アクセスできない場合は、裏面申込書に必要事項を記入し、メールまたはFAXしてください。

世田谷区社会福祉協議会 自立生活支援課 ぷらっとホーム世田谷  
 〒154-0004 世田谷区太子堂4-3-1 STK/ハイツ3階  
 電話：5431-5355 FAX：5431-5357 メール：plai@setagayahkyo.or.jp 担当：稲森・清王・江口